

大手前通りにおける歩行者利便増進道路（ほこみち）制度活用に関する サウンディング型市場調査

【調査結果】

大手前通りで歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を活用するにあたり、様々な問題点や可能性を調査・把握するため、民間事業者との“対話”を通じて、アイデアや意見等を調査する「サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）」を実施しましたので、その結果を公表します。

1. 実施経過

日 程	内 容
令和3年 5月11日（火）	実施要領の公表
令和3年 5月11日（火）～5月26日（水）	現場説明会の参加受付
令和3年 5月11日（火）～6月10日（木）	サウンディングの参加受付
令和3年 6月 1日（火）	現場説明会の実施
令和3年 6月16日（水）～6月25日（金）	サウンディングの実施

2. 参加事業者

(ア)現場説明会

11 事業者

（観光業2社、機械卸売業1社、製造業2社、コンサルティング業1社、飲食業1社、
NPO法人1社、イベント業1社、不動産業1社、協議会1社）

(イ)サウンディング

11 事業者

（観光業1社、機械卸売業1社、製造業2社、コンサルティング業1社、飲食業1社、
NPO法人2社、イベント業1社、不動産業1社、協議会1社）

3. 主な調査内容

今後本市（道路管理者）が策定する公募占用指針の内容について

- ① 公募対象となる歩行者利便増進施設等の種類
- ② 道路の占有の場所
- ③ 道路の占有の開始時期
- ④ 清掃その他の措置
- ⑤ 占用料の単価
- ⑥ 認定有効期間
- ⑦ その他（市場性、立地条件、募集・占有要件について）

4. 結果概要

対話項目	対話内容
<p>① 公募対象となる歩行者利便増進施設等の種類</p>	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の設置物は置かずに、月に1回程度イベントを行うスペースとして活用したい ・常設での設置は考えていない。年に1、2回、春か秋に二次占有者としてイベントを行いたい。 ・常設物は設置せず、ネットによる予約システムを活用し、占用部分をスペースとして出店者に貸し出したい ・関連企業のなかで色んなイベント（物販、フードサービス）を実施したい ・イベント（スタンプラリー、商店街の出店コーナー等）を実施したい ・イベントに伴う椅子、テーブル等を設置したい ・屋台等の建物を設置し、ビールやつまみ、焼き鳥を売りたい ・時期としては夏の実施を考えている ・ビール祭り、日本酒等のイベントを実施したい ・地元特産品を使った飲食店を出店したい ・施設としては臨時的なテントを設置したい <p>【設置物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能ならコンテナを10台程度設置し、チャレンジショップとして貸出し、それを収益としたい ・出店するものとしては、キッチンカーや露店、展示場などを想定している ・公共目的のもので、大きさ、形、材質等そろえた常設の椅子及びテーブルを設置したい ・点字ブロック付近までのオーニングを設置したい ・そのオーニングを大手前通りに波及させることができれば連続した日陰が生まれ、通行量が増えると思う ・施設として、テント型施設（約140㎡、最低100㎡）を想定。 これをロボットステーションとして活用、その中に各種ロボットを配置。それらのロボットの見学、ロボットとの触れ合いやそれらのロボットを活用したいろいろな体験サービス（内容に応じて有料での体験）を実施する。 このことで、人を集めてまちの賑わいづくりへの貢献をしたい。 ・人とロボットが交わる場所として、飲食の場（イートイン）を設けて飲食物のデリバリーサービスを提供。また、移動サービスの拠点として人やモノの移動を有料で実施したい。 ・椅子、テーブル、屋根付きの移動式ビールサーバーを設置したい ・パラソル等の日除けも設置したい ・キッチンカーを設置したい

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告物については、ニーズはあるので可能であればデジタルサイネージ等を設置したい ・ キッチンカーを置きたい ・ 事業を行ううえで屋根は必要である ・ 広告等の設置も法令上できるなら設置したい ・ 大手前通りにフィットしたデザインの椅子、テーブルを設置したい ・ 屋根は必要になる ・ コンテナを置きたい ・ 兵庫県産の木材を使用したベンチ、椅子、テーブルを設置したい ・ 飲食店用のコンテナ設置したい ・ イベントを実施するうえで屋根は必要と考える <p>【デザイン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デザインは時代を感じるもので、統一した雰囲気を出すべき ・ その統一した雰囲気出すためのルールを定める ・ 出店者のデザインコントロールについては、基準の作り方にもよるが、出店者の協力を得られれば、仕組みづくりは可能と考えるべき ・ オーニングのデザイン等デザインコントロールは市で決めてほしい ・ デザインは市がコントロールした方がよい ・ 白、黒を基調に木材を使用した和風のデザインで統一したい ・ 大手前通りを姫路城までの道のりが楽しくなるような、風格のある、歴史を感じる通りにしたい ・ 設置する屋根も瓦をイメージするなど江戸時代を模した造りにしたい
<p>② 道路の占有の場所</p>	<p>【占有の場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウッドデッキだけでは狭いので、できるならボンマルシェ前、ヤマトヤシキ前も使用したいが、乗り入れ部等は除く必要がある ・ 別紙実施要領に記載のある①、②、③を占有したい ・ 別紙実施要領に記載のある①、⑤及び私有地の地先 ・ 2個所占有を希望。 ・ 別紙実施要領に記載のある①、③、2個所が難しければ③のみ、もしくはそれに準じる場所②、⑤を占有したい。 ・ 軒先のウッドデッキ全体を占有したい。ただし、デジタルサイネージを設置できるなら他場所も検討の余地はある ・ バス停付近も占有したい ・ できれば別紙実施要領に記載のある②を占有したい ・ 一度に全ての箇所を占有することは難しい ・ 5か所すべての占有は難しい ・ ウッドデッキ全てを使用したい

	<ul style="list-style-type: none"> ・出来れば大手前通り全て使用したい <p>【利便増進誘導区域について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウッドデッキ部分のみでは1区画としては少ない ・区域として東西方向が狭いと感じる ・ウッドデッキのみで妥当である ・飲食店舗として一つ一つの区画は小さいとは思う ・1区画の大きさは、使い方にもよるが椅子、テーブルのみなら十分な広さである ・イベントの内容によっては、ウッドデッキ1区画の大きさは狭いと思う ・ウッドデッキ全てを占有するのは、一事業者では多い ・ウッドデッキ1区画であれば妥当な範囲である <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手前通りはビル風が強く吹いたり動線の確保等をしたりと公園でイベントをするときとは違うので、イベントに慣れていない人には実施は難しい。
③ 占用の開始時期	<p>【開始の時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模が小さめであれば、令和4年4月からで問題ない ・令和4年度中の占有開始で問題ないと思う ・令和4年度開始当初から占有開始、常設で活用したい。 ・コロナの影響もあり、来年度以降でないと思通しが立たない ・令和4年春頃からの占有開始は難しい ・令和4年度中の開始で問題ないと思うが、夏は失敗するかもしれない ・コロナ状況次第であるが、令和4年4月からは早いと思う ・占有開始時期としては春か秋がいい <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次占有はしない。
④ 清掃その他の措置	<p>【清掃・除草】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在でも週1, 2回清掃活動を行っているので清掃は可能である ・除草については作業範囲の広さが重要である ・除草について、外部委託もありえるが、その場合でもマンパワーは出せる ・清掃、除草は週1回程度の頻度であれば対応できると考える ・道路維持活動に協力することは基本的に問題ないが、清掃等の範囲にもよる ・ゆかた祭りの時は非常にゴミが増えるので、その際は市に清掃をお願いしたい ・関連企業の中で清掃業務を行う企業があるので対応は可能である ・清掃等は当然のものとして協力していきたい

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 占有する施設と同様のメンテナンス活動（清掃、警備）であれば対応が可能と考える。 ・ 使用者が使用した場所を清掃するのは当然である。 ・ 清掃、除草は対応可能である ・ 清掃、除草くらいであれば可能である <p>【樹木の剪定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木の剪定については、樹木の種類にもよるが、ある程度は実績があるのでおそらく問題ないと考える ・ 樹木の剪定は木の大きさ等内容次第と考える ・ 樹木の剪定は、負担である ・ 清掃等の道路維持活動は、大手前通り全体であっても可能である <p>【不法占有物の取締り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者だけでは不法占有物の取締りはハードルが高いが、行政と協働であれば対応できると考える ・ 不法占有物の取締りも協力することは問題ない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政による規制、ルールを作るほうが、トラブルが少ないと考える。 ・ 行政と一次占有者との間にルール作りが必要である ・ 現在のようなデザインルールを踏襲するのであれば、貸し出しのテント、看板など備品を整備しなければ、使えないのと同様である。 ・ 占有主体の想定ではないので、占有主体に任せたい ・ ゴミの処分方法を検討する必要がある
⑤ 占有料の単価	<p>【単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減免後で年間40～50万なら問題なし ・ 道路維持活動に協力したうえで、年間で1㎡当り1,000～1,300円という金額はそこまで高くない ・ 検討段階ではあるものの占有料としては安いと感じる ・ 1区画で減免後10万円程度なら問題ない ・ 清掃活動の負担にもよるが、ウッドデッキ全てで年間40～50万円であれば問題ない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営利的なテント、非営利的なテントで占有料をわけてほしい ・ 商売に関係なく椅子、テーブルを設置するので占有料を無償としてほしい ・ 占有料全額免除からスタートし、様子を見てほしい

	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズがまだ把握できていないので、軌道に乗るまでは利用状況に応じた占有料としてほしい ・向こう数年間は事業の立上げ期間と見なし、事業が成立するまでの期間（2年間、仮）は、公共性も鑑みて補助金での運営が望ましいと考える。 もしくは公共性のある事業の立上げ費用は補助金での補填を検討願いたい。 ・本制度主旨を鑑みてこの制度への補助金の占有料への適用は重要と考える。 ・ウッドデッキ全てを1年間使用する費用で年間40～50万円は安いと思うが、それ以上の収入を安定的に徴収できるだろうか。人件費や固定費をまかなう収入となると大変難しい。
<p>⑥ 認定有効期間</p>	<p>【期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・占有期間は3年間で妥当だと思う ・20年は長いので、3年くらいが妥当である ・制度における最長20年間の占有は長いので、3～5年の占有期間でスタートし、見通しが立てば20年間も可能と考える ・事業開始当初は、2年程度の短いスパンの方が緊張感が生まれていいのでは。その後段階的に占有期間を延ばすのがよいと思うが、5年でも問題ない ・20年は長すぎて管理ができないので、5年程度が妥当と考える ・10～15年くらいが妥当であるが、後継者等がいるのであれば20年でも可能である ・20年が妥当。長期スパンで考えた方がいいと思う ・占有期間20年でも問題ない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化に柔軟に対応するため、認定有効期間は比較的短期間（2年間）を基本としこれを必要に応じて継続。計6年間（2年×3回）継続したい。
<p>⑦ その他 （市場性、立地条件、募集・占有要件等について）</p>	<p>【市場性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のコロナのような状況にいつ陥るかわからないので、観光客向け以外に、世代を問わない市民向けのイベントをしていく必要がある ・ユニバーサル観点からすると、車いすの方が姫路駅に出づらいつと感じる ・占有者として車いすの方のガイドの役割も担いたい ・コンテナについて収益性があるのか関心がある ・車いす、ベビーカーの方が安心して休める通りにすることが重要である ・観光客に向けては、おもてなしが見える通りにしたい ・キッチンカーの出店の場所としてはよいと思う ・大手前通りがにぎわえば、周辺にも波及してくると思う ・商店街と一緒に大手前通りに出店すれば盛り上がると思う ・大手前通りでどこまでできるのか興味がある ・神戸に負けない、大手前通りのブランド価値を上げる必要がある

- ・ワクチンの効果次第であるが、当面、観光客は近隣市町の市民であろう。外国人観光客は2～3年期待できないと思う
- ・ほこみちの制度はなるべく早く活用したい
- ・まちのリビングとして日常的な空間にして、その中で市民向けのコンテンツを提供出来たらと思っている
- ・ワクチンの接種が進めばコロナの影響は考えなくてもいいと思う
- ・コロナにより世間がニューノーマルにシフトしていくなら、ほこみち制度は時代に合っていると思う
- ・ほこみちをもっと全国にPRできれば人が呼べると思う
- ・朝や夜にイベントを行い、人がもっと滞在するようにしたい
- ・周辺に目的物がないため、夜に人がいなくなってしまうのが現状の課題と思う
- ・雨の日でも大手前通りに人が通る仕組みが必要と考える
- ・話題性が少ない
- ・イベントがスポット的なものでは継続性がないので、定期的を開催することが必要だと考える
- ・エリアマップの作成や市主催イベント情報の共有により、周辺店舗の開店時間を延長するなど周辺との一体感を作り出す必要がある
- ・地産地消をすすめ、姫路を活性化させたい。
- ・採算を度外視してでも継続していくことが、本制度の活用において重要だと思う
- ・金沢のように、観光客だけでなく市民も集まり、夜も賑わいのある道路にしたい
- ・大手前通りに飲食店、屋根がないため、御幸通りを通ってしまう
- ・イベント時等に、沿道との調整が難しい
- ・大手前通り周辺に賑わいを波及させるために、商店街との連携、あえて対象を絞ったイベント（アニメ等）の実施などを考えている

【立地条件】

- ・コンテナ、収納スペースを市で設置してほしい
- ・通り沿いの1階部分が、多くの企業で占められていることより、その前の歩道空間が、土日祝日等、使えないことが課題である。使用可能なルール作り
- ・大手前通りに屋根があったほうがいい
- ・ヤマトヤシキ前のタクシー乗り場の再配置を検討してほしい
- ・照明灯、木、ベンチはないほうがいい占有しやすい
- ・排水機能、備品倉庫、地下に洗い物スペースを設置してほしい
- ・大手前通りの現状課題は、1階の用途がサービス系でないこと、街路樹が邪魔で大手前通りを歩いてもお城が見えないことである

- ・インフラとして電気、水道、ガス等のライフラインは共通で完備願いたい。
- ・大手前通りに喫茶店の需要があるにも関わらず、オープンした喫茶店が長続きしないのは大手前通りの1階路面に小売店や飲食店が少ないせいだと思う。
- ・飲食イベント実施時には、排水施設が必要である。
- ・アーケードなどの屋根は必要ではない。ただし、路面店舗の「ひさし」はその限りではない。
- ・点字ブロックが民地から近いので1メートルでもいいから離してほしい
- ・排水施設、立水栓を整備してほしい
- ・初期投資の軽減として、デジタルサイネージは市で設置をお願いしたい
- ・屋根があった方がよい
- ・トイレがあった方がよい
- ・インフラは現状で問題ない
- ・大手前通りの1階部分にサービス系の店舗がないため、賑わいが生まれない
- ・排水施設、トイレを設置してほしい
- ・歩道の照明灯を明るくしてほしい
- ・ガスの引込み、トイレの設置が必要である
- ・排水施設、ガスが必要である
- ・ウッドデッキ前のタクシー乗り場が支障になると考えられる

【募集・占用要件】

- ・既存イベントの際は共存できるならしたいが、できないなら撤去には協力する
- ・地域全体のことを考え、商店街等と一緒に企画を考える必要がある
- ・そのためには、体制作りも重要になってくる
- ・大手前通りが世界から注目される道となるなら、それなりの事務を捌く必要があり、そのために事務局、窓口は必要になる
- ・既存イベントの際は、スペースの予約を不可にするなどで対応可能である
- ・既存イベントとは共存したい
- ・既存イベント実施の際は使用しない椅子、テーブルは撤去するが、共存できるならしたい
- ・軒先、地先利用であれば管理も明確になり、事務局の負担も少なくなる
- ・市から最低限のルールへの提示は必要と考える
- ・必ず必要となる清掃、警備などの基本業務は、市で一括実施してほしい。費用面は別途関係者にて調整で良いと考える。
- ・大手前通りの既存イベントとは共存共栄をしたい。仮に不可であるならば、そのイベントに対しては費用弁済も検討してほしい。
- ・事業者として本制度の事務局を担うことまでは想定していない。

- ・既存イベント利用者は利用料を支払い、ルールにのっとって使用することが大前提である。
- ・20年単位くらいの長期で「まちづくりを行い、沿道建物に係る規制を行い、小売り店舗を増やしていくことが必要と考える
- ・年間の占有者は、既存イベント実施時であっても使用の優先権を持つが、共存するのが望ましい。
- ・事務局は必要である。事務局の業務内容を明確にし、責任の所在を明らかにする必要がある。
- ・一時占有者となる意思是、今のところない。
- ・既存イベントについては、撤去も可能だが共存できるのが一番いいと考える
- ・周辺の店と連携しながら事業を実施したい
- ・単発のイベントについては個別に対応すれば問題ないと思うので、事務局は必要ないと思う
- ・現時点における公募の意志については、まだ検討段階のため未定である
- ・ゆかた祭り、お城祭り等の既存イベントとは共存し、盛り上げたい
- ・周辺エリアとも連携し、賑わいを波及させたい
- ・企業として関連企業の調整等コントロールすることは可能と考える
- ・既存イベントの際、撤去は難しいと思う
- ・既存イベントとは共存すべき
- ・既存イベントの際に撤去するのは問題ないが、共存できるのが一番理想と考える
- ・事務局を設置する場合は、ノウハウのある企業が担うべきだと考える
- ・公募に係る計画書は、1ヶ月あれば作成出来ると思うが、その計画を実現するための融資などを取り付けるのにさらに1ヶ月はかかると思う
- ・計画書の作成は事業者にとって負担となるので、1次審査・2次審査等段階を設けて時間の確保と手間の削減をお願いしたい
- ・ゆかた祭り、お城祭りの際は、物件によっては撤去が可能であるが、出来るなら一緒に盛り上げたい
- ・既存イベントの際には、設置物にもよるが撤去し、一緒になって盛り上げていきたい
- ・近隣との調整や自治体との連携を行う事務局として応募したい

【その他】

- ・姫路市を訪れる観光客のリピーターを増やす工夫が必要
- ・SNS等をもっと活用すべき
- ・美術館にも力を入れ、美術館までの人の流れをつくるべき
- ・姫路城の目の前が無法地帯になってしまっているので改善が必要である
- ・大手前通りの数か所に、夏場、ミストシャワーなどを設置すればどうか

- ・屋根が付く施設であれば、冬場にこたつを設置するのはどうか
- ・コロナウィルスの影響に関し、主に人とロボットとの触れ合いであるため、基本的に影響は少ないと考える。しかし、機器類、等の消毒は綿密に実施する。加え運用に当たってはソーシャルディスタンスをとって実施する。
- ・大手前通り自動運転モビリティ社会実験（一人乗りロボットでの移動サービス）をR2年度に引き続き実施の計画。この実験では「賑わい創出」もねらいの一つ。本制度活用の取組みもこのビジネスの関連と考えている。
- ・大手前通りを「稼げる道路にしたい」という思いはみなと同じである。
- ・市商連など、既存の商業施設とも連携して大手前通りの取組についての情報を共有することが必要である。
- ・大手前通りを盛り上げたい
- ・歴史を感じられる通りにしたい
- ・話題性をつくるのが大切と考える
- ・歩行者の安全確保に十分留意してほしい
- ・デザイナー等の専門業者を加えて、姫路城との調和を図る必要がある
- ・人を集めるには話題性が大事であり、有名人を呼ぶ等も必要と思う
- ・賑わいを波及させるために回遊性を高めることが重要と考える
- ・事務局を担うにはマンパワーが必要なので、大企業など人手が多いところがいいと思う
- ・兵庫県産の木材をPRしたい
- ・若い女性が増えれば人が増えるが、それには安全であることが重要である